

# 富士・九条の会ニュース

No27 2009.7.15

連絡先: 伊藤・安保(NPO法人富士市民劇場内)  
〒416-0916 富士市平垣481-4  
Tel 0545-63-9201 / Fax 0545-62-1687  
ホームページ <http://fuji9jo.hp.infoseek.co.jp>



09年原水爆禁止 国民大行進

オバマ米大統領は4月5日のプラハの演説の中で、「世界に数千発の核兵器が存在していることは、冷戦の最も危険な遺物」であり、「核兵器の拡散が不可避だと信じれば、核兵器の行使も避けることができない」と警告しました。

そして、「アメリカは、核兵器のない、平和で安全な世界を追求していくことを世界に宣言する」と述べ、世界の諸国民に呼びかけました。この演説は、世界の最強の核兵器保有国の指導者が核兵器廃絶の展望を示した点で画期的なものでした。このオバマ大統領のプラハ演説に対し、世界各国で賛同の声が大きく広がっています。

## 核兵器のない世界へ

### オバマ米大統領演説に賛同

## 憲法9条と核廃絶は同じ平和への道

「九条の会」大江健三郎さん

私は死ぬ前に核廃絶は行わ  
れないのではないかと思つて  
いました。しかし、今はそ  
うでなくなっています。これか  
ら10年、20年の間に、私た  
ちの憲法は、私たちの国と他の  
核保有国との間の信頼関係をつ  
くりだす、一番大きい条件と  
なるのではないか。そ  
れは、現に進行しているので  
はないだろうか。私は、ある  
喜びの感情とも 考えていま  
す。

6月2日、都内での講演より

## 広島・長崎市長からの呼びかけ

核兵器廃設廃絶を求める私たちをはじめとする人々を「オバマジョリティ」と呼びたい。2020年までに核兵器を全廃するには、現存する施設を活用し、核兵器を解体するだけです。

秋葉忠利さん

長崎市長 田富久さん

## NHKアーカイブス・プライム10

### 生命をかけた対論

#### ～沢内病院の苦悩

9月19日(土) 14:00～16:00

於 鷹岡まちづくりセンター  
主催 ゆきとどいた教育をすすめる会

9月29日(火) 18:30～20:30

於 富士駅南まちづくりセンター

連絡先 NPO 法人富士市民劇場内(伊藤、安保)

Tel 0540(63)9201 Fax 0545(62)1687

映画の力で、平和憲法を生かそう！

## いのちの山河

### 日本の青空II

### 映画「日本の青空II」を 上映する会

## 富士市での上映予定

★映画の完成予定は6月です。富士市での上映は9月下旬を予定しています。それまでに憲法25条や生存権などの学習を各地域や職場で行つていただきましょう。

# 「未決・沖縄戦」を

## 観ての感想

昭和六年満州事変勃発の時、小学校一年生であった私は、昭和十一年の一・二・三・八事変を「身近で体験し「今からでも遅くない・・・」の書も出した。自分が、軽飛行機から反乱兵士の頭上にばらまかれたのを目撃し、子供心にも軍事力の暴力を感じていた私であるが、「未決・沖縄戦」のDVDを見見て、戦いと叫んで、生命を軽んじる力の恐ろしさ、そして戦争の起り悲惨さを改めて感じたものである。

日本本土での空襲の恐ろしさは体験したもの、敵軍が上陸し、人々が生活していながらの家に、艦砲射撃を浴びせられ、親が子が、田の前で殺害される現実は、到底私には実感として、深く理解できぬことはなかつた。特にこのDVDは、体験した本人の証言であり、六十二年前に起きた事ではなく、つこじの間に起きた恐ろしい出来事の様に、私の心を捕へ、強く迫つてくる。「ギニア・アシツ・サイパン・グアム諸島の守備隊の全滅、そして三月十日の東京大空襲の後、沖縄に米軍が上陸したのである。証言をお聞きする」と、米軍の多量の物量作戦の前に日本軍の抵抗も旋ねぐ人々はその家を奪われ、土地を放棄して、逃げ惑つより仕方なかつた人達であり、その間、砲撃で、爆撃で、あるいは機銃射撃で、共に居た

親や兄弟が、田の前で犠牲にされた姿である。戦病院では切斷された足を拾い、手を拾つて集めたり、その中に「貴女でなくて良かった」と叫ぶ戦いの生死の中にありながら、他人の事を思つ暖かい言葉も披露され、感銘深い言葉で満ちてゐる。それだけに、人間性を無視した戦争の悲惨さが、聞く我々に迫つてゐる証言内容である。日本の国士で起きた戦い、そして現在も中東で、アフリカで起きてゐる戦争を、何となく他人事のよう無関心になつがちの我々の意識を、他人とのではなく、身近な問題としている。我々として何をなすべきかをかねて起爆符として、用いて貰いたいと思つた。

そして平和憲法九条改定を迎ひの日本国内の動きを、もっと切実な問題として捕つて、多くの人々の意識を、平和をつかむのとある資料として、用いたいものであると思つた。

良知さんとの朝ねむねや即興のグループの「」指導をしてこねといふのかいへりゆつに感じ取れました。四ヶ田と長沼によつて週末れば短かかつたと思いますが、その経験を私達に話していただき有難く思ひます。お友達の袋井市に住む佐野真さんがありの旅の本を出版されたのですので注文しました。人生八十年戦争で沢山のお友達を亡しました。憲法九条をつかなければ戦争で亡くなつた人達に申証なして思つてこねます。

吉原教会 平和を祈る会 城所 進

## 良知勝平さんの話を聞いて

富士市在住 T・M 八十三才

# 守ろう憲法9条、生かそう憲法25条

＜討議資料＞

憲法前文で「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」という一節の文章が織り込まれています。この中には珠玉といってよい①「恐怖と欠乏からの解放」、そして②「平和のうちに生存する権利」という文言が緊密に組み合わされています。

①は第一に専制・暴虐・抑圧・暴力なによりも戦争の恐怖からの解放であります。第二に飢え・渴き、病い、衰弱、極貧、蒙昧など、貧しさからの解放であります。これら二つの理念は平和・福祉国家の実現です。第9条の平和理念と第25条の福祉理念とは不可分の関係であることが提示されました。②は平和的生存権を言ったもので、全世界の人びとが平和・福祉国家のもとで生きる権利を謳ったものです。

## 憲法草案になかった生存権

憲法25条にある生存権は憲法の原案となった連合軍(GHQ)案にはなかった条文です。

新しい憲法制定に伴い、生存権の明文化を強く主張したのが、憲法学者の森戸辰男です。ワイメーリ憲法を学んでいた森戸は、生存権こそ必要であると粘り強く主張し続けました。25条を受けて、生活保護法が作られました。生存権を危うくされた国民を救うために作られた法律です。

## 国民の権利としての憲法25条

この生存権がいま、規制緩和を受けて存在が危うくなっています。非正規雇用を大量に生み出す構造を作り上げた改革は、生活保護法も聖域なき改革と大ナタをふるい、結果としてこの国の国民の生存権を危うくしています。

新自由主義は、極めて一部の成功者が、社会的な負担を負うことになっています。成功者は、その負担すら拒むべく自らに有利な税体系や法律を作り上げようと画策し、それがさらなる貧困を生み、生存権を奪うことになっています。格差がさらに広がっています。

日本の失業者の70%は雇用（失業）保険も受給していませんし、生活保護すらも受けていません。世界第2位の経済大国の国民は、貧困であるが故の生存権すら補償されておらず、憲法25条が生かされていない状況にあります。

## 平和的生存権および憲法9条の今日的意義

第1に平和的生存権は、すべての基本的人権保障の基礎となる具体的な人権であり、アフガニスタン、イラクなど戦争・武力紛争や暴力の応酬が絶えることのない今日の国際社会において、全世界の国民の平和に生きる権利を実現するための具体的規範とされるべき重要性を有します。

第2に、戦争は最大の人権侵害・環境破壊であり、対人地雷、劣化ウラン弾、クラスター爆弾、核兵器、生物・化学兵器などの発達に伴い、今日の戦争や武力紛争は、甚大な環境破壊を伴いながら、死者や負傷者のうち一般市民・非戦闘員が占める割合を飛躍的に増大させ、場合によっては、勝者も敗者もない残酷な殲滅戦争として続く可能性が大きい。このような状況において、今日軍隊・武力による平和の実現という思考では平和の実現は不可能ないし困難であることが意識されつつあります。平和的生存権および憲法9条はそのような意識を強く後押しするものであり、平和なくして人権保障はありえないことから、きわめて重要であります。

6月12日の毎日新聞に伊藤真さんのインタビュー記事が載っていましたので紹介します。

世の中で大切なのは、個性をもつた個人であると思っている。そう思うようになったのは、中学生のとき父親の仕事で西ドイツにむかう飛行機からヨーロッパ大陸を見たとき、森だけが見え国境がないことにきづいたからです。人種や民族や国籍で人をくくつてしまふのはおかしい。

東大の法学部在学中に司法試験に合格するが、弁護士の道を本業とせず「伊藤塾」を開き、後輩の教育や講演に専念している。

# 伊藤真さん 私たちの暮らしと憲法 9条、25条、国民投票法案



## 伊藤真さんの経歴

司法試験や公務員試験のための「伊藤塾」は、全国に8ヶ所。憲法の理念を広めるための活動を精力的に展開している。

来なかつた。「悔しくて、改めて勉強し直しました。今では日本国憲法で一番大切なのは『個人の尊重』であり、そこから、基本的人権も、国民主権も、平和主義も導かれる、と主張している。

## 2年前に富士宮で講演会

富士宮市民文化会館大ホールで一昨年講演会が開かれました。その時の要旨を述べさせていただきます。当時は、小泉・安倍総理の時代で自衛隊の海外派兵、イラク戦争後の改憲の動き、国民投票法の成立などを通じて、国民が政情危機感をもち、憲法に無関心でいらっしゃなくなっていました。伊藤さんは、今がどういう時代か、との問いかけに、貧困を戦争に利用しようとする動きは50年前と変わらないと答えました。今回の富士での講演では、平和問題の憲法9条と貧困・格差・福祉など憲法25条の「生存権」とのかけ

## 「私たちの暮らしと憲法」

講師 伊藤 真さん

日時 9月13日(日)

場所 富士北まちづくりセンター  
13時30分～15時30分

主催 きらり交流会議・SUDACHIの会  
共催 富士市男女共同参画課

連絡先 平野久子 0545(63)6582

わりなど話していただくよう要望しています。

## 戦争展の準備にご協力を

本年度の富士市の戦争展は8月11日～16日・ロゼ・シアターで開催予定されています。富士・九条の会では次のテーマと内容で展示を予定しています。みなさまのご協力をお願いいたします。

### 【テーマ】守ろう憲法9条、生かそう憲法25条

【内 容】憲法草案になかった生存権  
国民の権利としての憲法25条  
平和的生存権および憲法9条の  
今日本の意義

映画「いのちの山河～  
日本の青空II～」

## 世話人会のお知らせ

### ○とき 9月2日(水)

- (1) 14時00分～16時00分  
コープしおか中島店
- (2) 18時30分～20時30分  
ラ・ホール富士

### ○内容 「日本の青空II」・総会・戦争展など

ニュース27号の原稿を8月10日までにお寄せ下さい。